

「利用申込み」から「利用当日」まで

## 空き状況の確認

- 空き状況は、ホームページ・電話・受付窓口で確認できます。
- 空き状況の確認後は、速やかに申請書類をご提出ください。

## 本申請（申請書類の提出）

- 申請書類には、利用許可申請書・避難誘導員届出書等がございます。

## 施設利用料金の納付

- 施設利用料金は前払いです。原則として、申請時に納付してください。

## 利用許可

- 施設利用料金の納付後に、利用許可書・領収書を発行いたします。
- 利用許可書は、利用当日まで大切に保管してください。

## 舞台運営等の打合せ（ホール利用の場合）

- 利用日の1ヶ月前から1週間前を目安に、舞台運営等の打合せを行ってください。
- ※打合せ日時については、調整いたしますので、当館にご連絡ください。

## 利用日当日

- 施設の利用開始前に、事務室へお越しください。施設利用報告書等をお渡しします。
- 付属設備及び備品利用料、冷暖房利用料等は、原則として利用日当日にお支払いください。